



2025年2月17日

各位

会社名 ヤマハ株式会社
代表者名 代表執行役社長 山浦 敦
(コード番号 7951 東証プライム)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 杉山 啓子
(TEL 053-460-2210)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得に係る事項を決議しましたが、その一部について具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025年2月17日）の終値1,097.5円で、2025年2月18日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 27,000,000株

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われぬ可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

2025年2月18日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

4. その他

ヤマハ発動機株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社が保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考)

(1) 自己株式の取得に関する決議内容 (2025年2月5日公表)

- ・ 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得しうる株式の総数 3,500万株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式除く) に対する割合 7.3%)
- ・ 株式の取得価額の総額 300億円 (上限とする)
- ・ 取得期間 2025年2月18日～2025年11月30日
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) を含む)

(2) 上記取締役会以降に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額

- ・ 取得した株式の総数 0株
- ・ 取得価額の総額 0円

以 上